

< 榊田川外河川の滅災に係る取組方針 >
概ね5年間で実施取組の実施状況と今後の予定(令和6年度)

< 凡例 >
取組対象外機関

令和6年度 第1回 鈴鹿川外・雲出川外・榊田川外・宮川外
 大規模氾濫滅災協議会(合同協議会)
 参考資料3

榊田川外河川の滅災に係る取組方針 (R3.12.14)				各関係機関の取組内容														
項目 事項	主な取組項目	目標 時期	取組 機関	国		気象庁	三重県					市町			鉄道会社			
				三重河川国道事務所	連ダム管理所	津地方気象台	施設災害対策課	河川課	防災砂防課	港湾・海岸課	松阪建設事務所	松阪地域防災 総合事務所	松阪市	多気町	明和町	近畿日本鉄道 株式会社		
2) 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組み (1) 情報伝達、避難計画等に関する事項	・小学生も理解しやすいテキストを作成し、継続的な小中学校等における水災害教育の実施と伝承、「水防災意識社会」再構築に役立つ広報や資料を作成	引き続き実施	三重河川国道、県、市町	R5までの取組内容			要請があれば、出前講座等を実施	—				要請があれば、出前講座等を実施(実績なし)(R6.3.31現在)	—	中学校防災教育、親子防災キャンプの実施	要請があれば防災教室等を実施	町広報等で水害に関する情報の発信		
				R6以降の取組予定			継続して実施	—			継続して実施	—	継続して実施	継続して実施	水防災教育の実施を検討			
	・実効性のある要配慮者施設の避難確保計画の作成と避難訓練を促進	引き続き実施	三重河川国道、県、市町	R5までの取組内容			社会福祉施設等の避難対策促進研修会や三重県単位民生委員児童委員協議会等において、防災情報の説明会を実施	避難確保計画策定及び訓練実施の呼びかけ	—	避難確保計画及び避難訓練実施の呼びかけ			避難確保計画の策定及び訓練の実施状況を確認	—	避難確保計画の作成、避難訓練を促進	浸水想定区域内の施設の計画作成の支援	避難計画策定作成済み、また訓練実施の呼びかけ	
				R6以降の取組予定			必要に応じて継続して実施	継続して実施	—	継続して実施		継続して実施	—	避難確保計画の作成、避難訓練を促進	計画に基づく避難訓練への支援	継続して実施		
	・SNS・広報紙等を活用した継続的な情報発信	引き続き実施	三重河川国道、県、市町、鉄道会社	R5までの取組内容			気象庁防災情報(X(旧Twitter))による防災気象情報の発信		—	県土整備部Twitterによる河川に関する情報発信、県政だよりみえによる河川に関する情報発信を実施			—	—	防災啓発冊子を各戸配布	広報紙、メール、LINE等での周知を実施	町広報・ホームページ・LINEでの情報発信	—
				R6以降の取組予定			継続して実施		—	継続して実施		—	—	—	—	継続して実施	継続して実施	継続して実施
・共助の仕組みの強化	引き続き実施	三重河川国道、県、市町	R5までの取組内容			・社会福祉施設等の避難対策促進研修会や三重県単位民生委員児童委員協議会等において、防災情報の説明会を実施 ・一般財団法人三重県聴覚障害者協会主催のイベントにおいて出展		—						地区防災計画策定支援セミナーの開催	—	—		
			R6以降の取組予定			要配慮者または要配慮者に接する関係者に対する防災気象情報の普及啓発を適宜実施		—						地区防災計画策定支援セミナーの開催	—	—		
・高齢者福祉部局と連携した避難行動への理解促進、マイタイムラインなどの個人防災計画の作成	引き続き実施	三重河川国道、県、市町	R5までの取組内容			社会福祉施設等の避難対策促進研修会や三重県単位民生委員児童委員協議会等において、防災情報の説明会を実施		—										
			R6以降の取組予定			必要に応じて継続して実施		—						高齢者福祉部局との連携を検討	—	町ホームページ・LINEにて、マイタイムラインの作成啓発を実施		
・企業等と連携した避難体制等の確保	引き続き実施	三重河川国道、県、市町	R5までの取組内容					—										
			R6以降の取組予定			必要に応じて、流域タイムラインの拡充		—										
2) 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組み																		
(1) 情報伝達、避難計画等に関する事項																		
・避難指示の発令等に着目したタイムラインの見直し	必要に応じて実施	三重河川国道、県、市町、津地方気象台	R5までの取組内容			三重県水害対応タイムライン策定への助言、協力	県管理の水位周知河川において、タイムライン及びホットラインを構築、運用中	—				タイムライン策定済(水位周知河川)	地方部版タイムラインの修正及び運用を実施した	実施	—	—	随時検討	
			R6以降の取組予定			継続して実施	状況に応じて更新	—				—	地方部版タイムラインの修正及び運用を実施していく	継続して実施	—	—	随時検討	
・タイムラインを踏まえた水害対応チェックリストの作成	引き続き実施	三重河川国道、市町	R5までの取組内容															
			R6以降の取組予定														今後検討	
・想定最大規模の洪水浸水想定区域を踏まえた避難指示等の発令基準の見直し	必要に応じて実施	市町	R5までの取組内容											実施	必要に応じて検討	—		
			R6以降の取組予定											継続して実施	必要に応じて検討	国・県と連携し必要に応じて基準の見直しを実施		
・避難指示・緊急安全確保の発令対象エリアと発令順序の検討	引き続き実施	三重河川国道、県、市町	R5までの取組内容					—						庁内関係部局と協議	必要に応じて検討	随時検討		
			R6以降の取組予定					—						検討予定	必要に応じて検討	随時検討		
・水害時に着目した指定避難場所の見直し	引き続き実施	市町	R5までの取組内容											HM作成時に実施	見直し済み	策定済み		
			R6以降の取組予定												HM作成時に実施	防災マップ作成時に一部見直し実施(R4)	—	

< 榑田川外河川の減災に係る取組方針 >
概ね5年間で実施取組の実施状況と今後の予定(令和6年度)

< 凡例 >
 取組対象外機関

令和6年度 第1回 鈴鹿川外・雲出川外・榑田川外・宮川外
 大規模氾濫減災協議会(合同協議会)
 参考資料3

榑田川外河川の減災に係る取組方針 (R3.12.14)				各関係機関の取組内容													
項目 事項	主な取組項目	目標 時期	取組 機関	国		気象庁	三重県						市町			鉄道会社	
				三重河川国道事務所	蓮ダム管理所	津地方気象台	施設災害対策課	河川課	防災砂防課	港湾・海岸課	松阪建設事務所	松阪地域防災 総合事務所	松阪市	多気町	明和町	近畿日本鉄道 株式会社	
	・応急的な退避場所の確保や河川防災ステーションの整備	必要に応じて実施	三重河川国道、県	R5までの取組内容 R6以降の取組予定	必要に応じて実施 引き続き検討				—	—		—	—				
	・情報伝達の相手先・手段・内容等を確認するための洪水対応演習の実施	毎年度、出水期までに実施	三重河川国道、市町、津地方気象台	R5までの取組内容 R6以降の取組予定	毎年、出水期までに実施 継続して実施		毎年、出水期までに実施 継続して実施	毎年、出水期までに実施 継続して実施	出水期までに実施 継続して実施			県管理河川の洪水対応演習を実施(R3名古屋川、R4金剛川、R5碧川) 県管理河川の洪水対応演習を1河川選定し実施予定	— —		— —	— —	
	・水門開閉訓練の実施	毎年度実施	県、市町	R5までの取組内容 R6以降の取組予定					— —			三河川千貫水門(R2)、金剛川止水門(R3)、三河川千貫樋門(R5)において実施 1箇所を選定し実施予定	— —		— —	— —	

< 榊田川外河川の減災に係る取組方針 >
概ね5年間で実施取組の実施状況と今後の予定(令和6年度)

< 凡例 >
■ 取組対象外機関

令和6年度 第1回 鈴鹿川外・雲出川外・榊田川外・宮川外
 大規模氾濫減災協議会(合同協議会)
 参考資料3

榊田川外河川の減災に係る取組方針 (R3.12.14)				各関係機関の取組内容														
項目 事項	主な取組項目	目標 時期	取組 機関	国		気象庁	三重県						市町			鉄道会社		
				三重河川国道事務所	運ダム管理所	津地方気象台	施設災害対策課	河川課	防災砂防課	港湾・海岸課	松阪建設事務所	松阪地域防災総合事務所	松阪市	多気町	明和町	近畿日本鉄道株式会社		
	・三重河川国道事務所と各自体で設置する「情報連絡室」を活用した、雨量・水位や数時間先の水位予測などの早期の情報共有	引き続き実施	三重河川国道、県、市町	R5までの取組内容 R6以降の取組予定	継続して実施			すでに対応済み	—			—	—		対応済み	対応済み		
	・報道機関を通じた迅速かつ的確な情報発信、Lアラート、L字放送を用いた情報発信	引き続き実施	三重河川国道、県、市町	R5までの取組内容 R6以降の取組予定	実施済み				—			—	—	実施	実施	Lアラート・L字放送を用いた情報発信		
	・防災施設の機能に関する情報提供の充実	引き続き実施	三重河川国道、運ダム、県	R5までの取組内容 R6以降の取組予定		従来通り			—			—	—					
	・避難のためのダム放流情報提供	引き続き実施	運ダム	R5までの取組内容 R6以降の取組予定		従来通り												
	・ダム放流情報を活用した避難体系の確立	引き続き実施	市町	R5までの取組内容 R6以降の取組予定												—	随時検討	
(2) 円滑かつ迅速な避難に資する施設整備に関する事項																		
	・住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供やプッシュ型情報の発信	引き続き実施	三重河川国道、県、市町	R5までの取組内容 R6以降の取組予定	整備済み				—						防災メールや市ホームページ、松阪市公式スマートフォン向けアプリにてプッシュ型情報の発信	メール、LINEを活用し、情報配信を実施	Lアラート、緊急速報メールによる情報発信	
	・水位、雨量情報のさらなる周知	引き続き実施	県、市町	R5までの取組内容 R6以降の取組予定					—			危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラについて、関係機関に周知(R4.6)			防災啓発冊子を各戸配布・地域での出前講座等	—	明和町防災マップにURL記載	
	・避難勧告等の発令判断を的確に行うための水位情報の共有と伝達	引き続き実施	三重河川国道、県、市町	R5までの取組内容 R6以降の取組予定	流域自治体とのホットライン構築済み				—			水位観測所での水位情報を防災みえを通じ、市町と情報共有している			防災啓発冊子を各戸配布・地域での出前講座等	—	—	
	・円滑かつ迅速な避難に資するための防災行政無線の補強などの施設(ハード)整備	必要に応じて実施	市町	R5までの取組内容 R6以降の取組予定											防災行政無線(避難情報の一元配信システム)の整備	戸別受信機の整備	一部避難場所には防災行政無線を設置済み	
	・防災気象情報の改善	必要に応じて実施	津地方気象台	R5までの取組内容 R6以降の取組予定								線状降水帯の30分程度前予測について、顕著な大雨に関する気象情報を活用して発表する						
・ダム放流警報設備等の耐水化や改良	必要に応じて実施	運ダム	R5までの取組内容 R6以降の取組予定															
3) 洪水氾濫による被害の軽減のための迅速化水防活動・排水活動の取り組み																		
(1) 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項																		
	・消防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練	毎年度、出水期までに実施	市町	R5までの取組内容 R6以降の取組予定											出水期前に実施	出水期までに実施		
	・関係機関が連携した実働水防訓練	毎年度、出水期までに実施	三重河川国道、県、市町	R5までの取組内容 R6以降の取組予定	洪水対応演習を実施		洪水対応演習を実施	各機関が実施する水防訓練への参加	—						継続して実施	—	—	
					R6総合防災演習へ向け準備を実施		R6総合防災演習へ向け準備を実施	継続して実施	—					継続して実施	町総合防災訓練での実施を検討	訓練の実施を検討		

< 榊田川外河川の減災に係る取組方針 >
概ね5年間で実施取組の実施状況と今後の予定(令和6年度)

< 凡例 >
 取組対象外機関

令和6年度 第1回 鈴鹿川外・雲出川外・榊田川外・宮川外
 大規模氾濫減災協議会(合同協議会)
 参考資料3

榊田川外河川の減災に係る取組方針 (R3.12.14)				各関係機関の取組内容													
項目 事項	主な取組項目	目標 時期	取組 機関	国		気象庁	三重県					市町			鉄道会社		
				三重河川国道事務所	運ダム管理所	津地方気象台	施設災害対策課	河川課	防災砂防課	港湾・海岸課	松阪建設事務所	松阪地域防災 総合事務所	松阪市	多気町	明和町	近畿日本鉄道 株式会社	
	・優先的に対策が必要な堤防整備や河道掘削などの治水安全を向上させるためのハード対策	引き続き 実施	三重河川国 道、県	R5までの 取組内容	堤防整備・河道掘削等 ハード整備を実施				河川整備計画規模の洪水に対する計画的な治水対策を実施/堆積土砂の撤去箇所について、県と市町で優先度を協議し実施			河川整備計画に基づいた河川改修の実施(三渡川、百々川)/三渡川、百々川、阪内川、矢津川、堀坂川、真盛川、孫川、佐奈川、朝柄川、八王子川、笹笛川において堆積土砂の撤去を実施	—				
				R6以降の 取組予定	継続して実施			継続して実施			河川改修について、継続して実施堆積土砂撤去については、河川の堆積状況を確認し、必要に応じて実施	—					
	・本川と支川の合流部等の対策	引き続き 実施	三重河川国 道、県、市 町	R5までの 取組内容	河道掘削等実施												
				R6以降の 取組予定	計画に基づき実施												
・多数の家屋や重要施設等の保全対策(樹木伐採、河道掘削等の実施)	引き続き 実施	三重河川国 道、県、市 町	R5までの 取組内容	河道掘削等実施				樹木伐採箇所および堆積土砂の撤去箇所について、県と市町で優先度を協議し実施						地元要望による樹木の伐採、除草作業、排水路の修繕を実施	土砂浸淫、樹木の伐採等を実施	NPO級川環境美化推進協議会による、菖川の倒木対策活動支援	
			R6以降の 取組予定	計画に基づき実施			継続して実施					今後も地元要望による樹木の伐採、除草作業、排水路の修繕を実施	継続して実施	継続して実施			
・立地適正化計画に基づく防災指針の検討、立地適正化計画の策定検討	引き続き 実施	市町	R5までの 取組内容														
			R6以降の 取組予定											今後検討	今後検討		
5) 土砂災害に対する警戒避難体制を充実・強化するための取組																	
	・想定される土砂災害リスクの周知	引き続き 実施	県、市町、 津地方気象 台	R5までの 取組内容		気象庁HPIにて提供している土砂キキクルにおいて、土砂災害警戒区域等も重ね合わせて表示								HMの配布/防災啓発冊子を各戸配布・地域での出前講座等	ハザードマップで周知済み	土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒等を記載したハザードマップを制作・周知済み(H30年)	
				R6以降の 取組予定		継続して実施								継続して実施	継続して実施	継続して実施	
	・土砂災害に対する警戒避難体制の整備	引き続き 実施	県、市町、 津地方気象 台	R5までの 取組内容		三重県と共同し土砂災害警戒情報の発表を行う/自治体防災担当へのホットラインの実施/気象庁HPより、土砂キキクル(土砂の危険度分布)の提供								HMの配布/防災啓発冊子を各戸配布・地域での出前講座等	避難指示等の発令基準の見直し	発表される土砂災害危険度情報を参考に、避難指示等を発令	
				R6以降の 取組予定		継続して実施								継続して実施	継続して実施	継続して実施	
	・早めの避難につなげる啓発活動	引き続き 実施	県、市町、 津地方気象 台	R5までの 取組内容		気象台から発表される様々な防災気象情報の活用について、出前講座等を実施								防災啓発冊子を各戸配布・地域での出前講座等	広報誌等で周知		
				R6以降の 取組予定		継続して実施								継続して実施	継続して実施	今後検討	